

各障害福祉サービス実施法人代表者 様

愛知県福祉局福祉部障害福祉課長

障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業の実施について（通知）

日頃より本県の障害福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。
ございます。

このことについて、下記のとおり、愛知県障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業を実施いたします。

詳細については県ホームページに掲載しておりますので、内容を御確認の上、必要書類の提出をお願いいたします。

記

1. 受付期間

Aパターン：令和8年2月16日（月）午前9時から2月27日（金）午後5時まで
（令和7年12月の報酬をもとに、補助金の算出を希望する事業所）

Bパターン：令和8年4月上旬から概ね2週間程度
（12月のサービス提供分がやむを得ない事情により他の平常月と比較して著しく低い事業所、令和8年1月～3月に開設した事業所、令和7年12月の報酬に月遅れ請求、再請求に伴う過誤調整がある事業所等）

2. 提出方法

専用の提出フォームによる電子申請

※フォームへのリンクは下記のホームページをご確認ください。

3. 問い合わせ先

制度内容・要件等に関すること：厚生労働省コールセンター

050-3733-0230（午前9時から午後6時（土日含む））

申請手続き等に関すること：愛知県コールセンター

050-3612-2193（午前9時から午後5時（土日祝を除く））

4. 愛知県ホームページ

障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業について

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogai/shogukaizenkinkyushien.html>



担 当 障害福祉事業所支援室

事業所指導第二グループ

電 話 052-954-7400

※事業に関するお問い合わせは各コールセンターまでお願いします。